

総務委員会会議録

令和8年5月21日（木）
（開 会） 10：00
（閉 会） 11：29

【 案 件 】

1. 働き方改革推進計画について

【 報告事項 】

1. 飯塚市公共施設等のあり方に関する第4次実施計画の策定について （財産活用課）

○委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。

「働き方改革推進計画について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○行政管理課長

「窓口受付時間短縮の取組について」説明いたします。1ページをお願いいたします。本資料につきましては、窓口受付時間の短縮の取組について、令和6年12月から令和8年3月にかけて、計6回開催しました窓口受付時間の短縮の取組部会における方針案をまとめ、令和8年3月に行政経営戦略推進本部で決定したものです。窓口受付時間短縮の取組を既に行っている県内の自治体としましては、古賀市が令和7年1月から、また糸島市が令和8年6月から行う予定となっております。

まず、図の説明をいたします。現行と変更案について比較をしたものになります。現行は8時30分から17時15分までが窓口受付時間となっており、職員の勤務時間と同じとなっております。このため職員は受付準備としまして、8時半前から事実上、業務を行っている状況です。また、17時15分につきましても、受付終了後の残務整理のため、17時15分以降も業務を行っている状況となっております。これを変更後では受付時間を9時から16時にすることで、8時半から9時までの準備時間、16時から17時15分までを残務整理時間や会議等の時間に充てることができるようにと考えております。

16時に設定した理由といたしましては、例えば、転入手続の場合ですと、市民課で受付をし、その後、医療保険課、国保や後期、年金、それから乳幼児がいらっしゃる場合ですと子ども未来部、高齢者がいらっしゃる高齢者支援課や介護保険課と関係する部署での手続が必要ですので、その時間1時間前後を考慮したものでございます。

続きまして、下段の表ですが、こちらは概要となっております。

試行開始時期を令和8年10月1日から受付時間は9時から16時まで、対象窓口を本庁・支所窓口とし、出先機関は含めないこととしております。

電話対応につきましては、現行どおりとしております。

庁舎の施錠については行わず、受付時間終了後に窓口部分にパーテーションを設置する予定としております。

受付時間終了後の対応といたしましては、受付時間までの来庁者については従来どおり受付対応いたします。その方の退庁につきましては、パーテーションの間から、本庁舎であれば正面玄関からの退庁は可能となっております。

それから、木曜日に窓口延長を行っておりますけど、こちらは継続して実施予定としております。

窓口受付時間短縮により、市民サービスの低下とならないように、DXの推進、これは電子申請やGISの活用とございますけど、「来なくていい市役所」の推進に努めてまいりたいと

考えております。

続きまして、2ページをお願いいたします。こちらは特に窓口受付の多い本庁1階窓口呼出しシステムのデータを集計したもので、受付窓口ごとの件数となっております。一番多い証明発行が約4万6200件、割合では約30%となっております。1日当たりの平均では192件となっております。こちらについては、4月からコンビニ交付手数料の100円減額を実施し、コンビニ交付の利用促進を図っているところでございます。そのときの条例改正時の議案の補足説明でも申しましたが、現在のコンビニ交付率28%が仮にコンビニ交付率が50%となった場合は、1日当たりの受付件数が55件減少しまして137件となります。

続きまして、3ページをお願いいたします。こちらは木曜日を除く本庁窓口システムのデータを時間別に集計したものになります。今回の窓口受付時間の短縮に伴う影響を受ける時間帯として、午前8時30分から9時までが全体の3.68%、件数では年間4383件で、木曜日を除いた1年間の開庁日190日で割りますと23件となります。次に、夕方の時間帯ですが、16時から17時15分まででは9.92%、1万1814件となります。こちらも1日当たりに直しますと62件となっております。

今後の市民周知につきましては、窓口掲示、市報、ホームページ、SNS、隣組回覧等で行っていきたいと考えております。

本格実施については明記しておりませんが、試行期間中に状況を確認しながら時期を検討したいと考えております。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

この窓口受付時間の短縮のそもそもの目的をもう一度教えてください。

○行政管理課長

この分につきましては、まず一つは働き方改革の一環ということで職場環境の充実ということです。それから、DXの推進を行っておりまして、先ほど申しましたマイナンバー関係を利用した市民サービスをコンビニのほうに誘導するといったようなことで「来なくていい市役所」の実現に向け、今、推進しているところで、この2つを合わせまして実施するものでございます。

○小幡委員

今、2つの働き方改革とDXに関連してコンビニへ誘導したいという説明だったんだけど、働き方改革は分かるんですよ。短縮して働き方改革のどの部分に寄与するんですか。

それと、コンビニ誘導する策として短縮するのか。その点、もう一度説明をお願いします。

○行政管理課長

先にコンビニ交付の分につきましては、証明発行のほうをコンビニで行ってます。マイナンバーカードの市内の普及率が約80%となっておりまして、コンビニ交付が令和4年度で28%ぐらいなんですけど、これを50%ぐらいに持っていきたいということで取組を行っております。

あとは、ホームページも更新しまして市の様式の申請書等のダウンロードが可能な分とか、今までこちらに来なくてはいけなかった、例えば、道路台帳の閲覧とかいうのもホームページ上でできるようになっておりまして、そういったところでDXを推進しながら「来なくていい市役所」を推進していきたいということにしております。

○小幡委員

今、コンビニの利用率が28%と言われましたね。それを50%の目標に上げたいと。仮に、

本庁・支所の窓口の時間を短縮することによって、間に合わない人がコンビニに行くようにと誘導するわけでしょう、結局は。役所の時間帯、要は、言い方悪いんだけど、片方を短くして封鎖した分コンビニに誘導しちゃおうという考えじゃないですか。５０％に目標を置いておられますけど、それによってさっき聞いた働き改革のどの部分に寄与するのか。その分コンビニに行かれて、本市の職員がその分の余力の時間ができるということなのか。その目的を教えてくださいという質問なんです。

○行政管理課長

窓口受付時間を９時から１６時にしますので、８時半から９時までの時間とそれから１６時から１７時１５分までの時間が新たにできるというふうに考えておりまして、その時間を利用して、よりよい色々な時間の使い方があると思いますけど、業務の効率化等に向けて各部署で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○小幡委員

何となく気持ちは分かるんですね。具体性がないの。朝が３０分縮まるんでしょう。これは受付開始準備という時間帯が３０分縮まりますよ。夕方４時からが１時間１５分縮まるのかな。計１日の仕事の体制で１時間４５分時間が極端な話、確保できるわけでしょう。その１時間４５分をどのように仕事を展開して、こうなるから働き方改革に寄与し、こういう効果が出る。その辺の具体的な検討はされたんですか。されているなら、ちょっともう少し。反対しているわけじゃないんだよ。推進するに当たって、どのような検討されたかをお尋ねします。

○行政管理課長

働き方改革に記載していることですが、新たな考え方や知識、多角的な視点を身につけることによって、変化の速い社会情勢や行政の多様なニーズに対応し、職員がこれまで以上に柔軟に対応できるようになり、行政サービスの向上につながっていくことが期待されるということで、そこに寄与するのかなというふうに思っております。

○小幡委員

今の説明では分からないんだけど。聞き方を変えるんだけど、１時間４５分時間が余りますというか、空きますと。その有効的に１時間４５分を、どのように配分して、どのように仕事を効率化させる、もしくは、どんなふうに考えているんですか。１時間４５分、極端な話、今までの業務と違う時間がある。もちろん継続してする仕事もありますよ。ほかにもできるということでしょう。

聞き方を変えます。この対象窓口で、本庁と支所と受付窓口があるんだけど、支所は外したとしても、本庁だけで対象窓口は何窓口になるんですか。もちろん１階が一番多いんだけど、先ほどの説明で、１階で受け付けして、ほかの課に回ったりするでしょう。想定している窓口で、何人の人たちがこの１時間４５分の短縮に影響を受けるのか。人数は把握されていますか。

○行政管理課長

現在、飯塚市役所の中に６３課ありまして、この対象としておりますのは５６課になります。人数は分かりませんが、課によって違いますので概数も分かりませんが、５６課というふうになっております。

○小幡委員

５６課だからかなりだよ。６３課のうちの５６課だからね。人数的には今、把握されていないでしょうけど、かなりの人数の方々に影響を受けるということなんだけど。

もう１回確認しますね。朝の３０分は分かるんです、受付窓口の準備期間を９時にすること。８時半にばたばたする必要もないし、その受付が開始する間に準備ができると。今度、終了のときは１７時１５分だったのを１６時に、１時間１５分短縮しますよね。でも、先ほど説明の中で、１６時までには受付をするけれども、ぎりぎりに１階で受付しましたと。でも、今言ったような５６課に分かれて、いろいろと回らなくちゃいけない時間を１時間１５分余裕

を取ったという見解でいいんですか。

○行政管理課長

先ほど申しましたが、転入の場合ですと、市民課で転入の受付をして、それが4時前だったとして、それ以降の時間がかかなり複数の課にわたる場合がありますので、その時間は従来どおり受付を行うということにしております。

○小幡委員

仕事内容的には極端には変わらないという感覚でいいのかな。ただ、来られた住民の方の時間帯をしっかりと区切って、効率的に。だらだらと来られたんじゃ、極端な例で、17時15分ぎりぎり来られたんじゃ、それから残業になってしまうという感覚を省略したいという整理ですか。

○行政管理課長

そのとおりでございます。

○小幡委員

その観点の短縮時間に寄与するとすれば、従来どおりで17時15分までやっていた、その後の残業というのがかなりあったということでしょう。それが対価的に、要は、人件費的にどれぐらい浮くという試算をされていますか。

○行政管理課長

飯塚市の場合での試算は行っておりませんが、先進して実施されている古賀市の例としては、令和7年1月から3月まで3か月間の分の時間外が約14.4%、1432時間減ったという削減効果があったということを聞いております。これをそのまま飯塚市で試算をしますと、単純計算すると2300万円ぐらいの効果が出るんじゃないかというふうに考えております。

○小幡委員

他市の状況だね。提案するに当たって、この短縮する効果を知りたいわけですよ。今言ったような17時15分からの残業、この56課にわたる残業をしているんでしょう、現にね。それは集計できているでしょう、これだけの課から時間外でこれだけの費用を払っていると。1年間通してこれぐらいの残業がこの程度節約できるというか、削減できますというのをちゃんと示していただきたいんです。それは全然計算していないんですか。

○行政管理課長

全体の分は把握しておりますが、例えば、その時間、16時から17時15分まで短くしたときの試算として、1時間15分がどれくらいになるかというのは計算しておりません。ただ、全体としては飯塚市全体として時間外が1人当たり年間で平均83時間ほど出ているということは分かっております。

○小幡委員

1人当たり年間83時間残業があるということで、それを試算した金額的には、1人当たりいくらで、年間どれぐらいの残業費か、数字をつかめているなら教えてください。

○行政管理課長

この分について試算は行っておりません。1人が長くしたとしても、最初の1時間15分だけを抜いていくという形になりますので、何日したかというのが必要になってくるかと思いますが、そこまでは試算はしておりません。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 10時17分

再 開 10時18分

委員会を再開します。

○行政管理課長

約1人当たりで1万円程度の減になろうかと思います。

○小幡委員

1万円だから、ベースが幾らの残業があつてと、今の試算した内容の内訳を言ってよ。結果、1人当たり1万円ぐらいの人件費削減につながると。その説明を再度お願いします。

○行政管理課長

令和7年度の平均が21万2391円となっております。これを12月で割りますと、大体1万7691万7千円ぐらいになります。令和7年度の1人当たりの1月当たりが大体1万7700円ぐらいの額となっております。これから1時間15分分ということで、どれくらいになるかというのが、この中では分かりません。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 10時21分

再 開 10時23分

委員会を再開いたします。

○行政管理課長

先ほどの繰り返しになりますけど、うちがどれくらい減るか分かりませんので、古賀市の14.4%減ったということを当てはめますと、1人当たりでいくと平均が大体14.4%減ると減額分が3万584円になりまして、その分の3万円を引きますと平均が18万円ほどになると。全体としましては、この3万580円をベースにすると、年間で2300万円ほど減額の効果があるというふうな試算はしております。

○行政経営部長

少し話を戻させていただきたいと思うんですが、そもそも「働き方改革とは」ということなんですけど、社会背景において少子高齢化が進んでいて労働力不足があります。それで、育児や介護でこれまでフルタイム勤務がなかなか難しかった人たちにおいても、働きやすい職場をつくることで柔軟に人材が活躍できると。そういった取組でありまして、そういう多様で柔軟な働き方を自ら選んで、仕事と生活のバランスを取りながら、能力を最大限に発揮できる社会を目指すということが、そもそもの働き方改革を推進している理由でございますので、今回、窓口受付時間を短縮することによって、今、質問等が時間外削減のほうに行っておりましたので、そもそも論の働き方改革とはということで、ご説明を申し上げさせていただきました。

○小幡委員

働き方改革の趣旨というかな、部長がお答えされたのは理解しているんですよ。それを前提に、誰かが起案したんでしょう。窓口の時間も短縮して、それぞれの能力を最大限発揮できるような改革をしているんでしょう。それは悪いけどそちら側の話なんだよ、働く側の。外で働いた人が時間の合間を取って役所に来られているんですよ。その方々も自分の時間帯の動ける範囲で個人なりに働き方改革しながら出て来ているんだよ、受け手側のほうね。それも含めて、私たちが今、立場として質問しているんです。

古賀市とか糸島市がやっている、全国的にもそういう方向性にあるんで、うちもしようかという簡単な発想なのか。それによって、どれだけの効果があるんだと。我々の飯塚市の市職員がどれだけ今後の能力を発揮できるような状態になり得るかというのをしっかりと検証して議会に出してもらわないと。今の説明だけだとどれだけの削減が見込めるかも分からないし、今後の職員の仕事がどのように向上するかも分からないし、分からないばかりなんだよね。

それからすると、受入れ側の市民からすれば、単純に時間が短くなったと、コンビニ行つてという話と受け取られないように、これだけの効果が出ますという説明をして、それで議会が、それならよかろうと。市民から質問を受けたときに、こういう理由で短縮したんだと、説明できないじゃないか。

金額は出していません。よく分かりません。結論から言えば、今、古賀市の3か月間、14.4%の削減効果があって、時間に直せば1432時間とかいう説明を受けましたよね。それを額に直せば3か月で数千万円の効果が出た。古賀市の計算式というのは全部把握されているんでしょう。まずそれを。

○行政管理課長

計算式といいますか、古賀市は前年の1月から3月と窓口を短縮したその同じ時期の1月から3月を比較して1432時間、割合にして14.4%削減できたということを聞いております。

○小幡委員

今の課長の説明だと比較したデータでこうなったということですね。実際の分析的な計算式があるわけではなくて、そういうことですか。

○行政管理課長

計算式というか、古賀市から聞き取りました前年との比較の削減時間というものを今回の試算に使っております。

○小幡委員

そういうことであれば、飯塚市も実施して、前年度と対比しないと出てこないという考えなのか。提案する以上は乖離してもいいんだけど、計算上これぐらいの時間を短縮すれば、金額的にこれぐらいの効果が出るのではなかろうかという説明がないと、いいよと、オーケーよと、やってみようかという気にならないんだよね。よそがこうでした。飯塚市もそうなるんじゃないでしょうかという話ではちょっと納得ができない。

先ほど部長が金額のほうに話がずれていると言ったけど、働き方改革を否定するものじゃないんだけど、これは市民の行動に関わる窓口時間短縮だから、本会議に出すまでもう少し具体的に説明できるように、計算式なり何か考えてくださいよ。今日出せと言っても仕方ないだろうけど。

話を変えようね。それで具体的に聞きますけど、窓口業務ということは、今、1階に指定管理者制度を使って民間の受付の方々がおりますよね。この待遇はどうなるんですか。その考え方を教えてください。

○行政管理課長

窓口委託につきましても職員の勤務時間と同じ時間ということにしておりますので、時間帯は変わる必要性はないかなというふうに考えております。変えるのは窓口の受付時間ですので、窓口委託の業務をしている方々もその準備とか後処理がございますので、その分については変更はないかなというふうに考えております。

○小幡委員

現状と変わらないということね、指定管理の年間経費も変わらないということね、今で言えば、その捉え方は。8時半から9時だから、この30分間、基本的にお客さんは来ないということよね。来庁者がいないでも準備だからじっと待っていても、これも仕事だということだよな。

16時以降、来庁者がいない場合でも17時15分までは、次の日の準備なのか、何をさせるのか、片づけなのか、そこを具体的に指定管理者と打合せはされましたか。

○行政管理課長

委託業者のほうとはこれからの話となっております。窓口委託につきましても先ほど申しましたが、8時半からの受付開始前までの時間は準備の時間、それから4時に受付は終了しますが、4時ぎりぎりに来られた方とかそういった方の対応とかもありますので、基本的には委託の時間というのは変えないというふうにしております。

○小幡委員

窓口対応の方々に対しては金銭的な効果はゼロということですね。それでいいんですね。

○行政管理課長

今、窓口委託につきましては5年間の長期継続契約としております。今、その途中でありますので、この窓口受付時間の短縮によって来庁者が減るということであれば、次回の契約のときには、その人数を減らすとかそういったことは考えられるかなというふうに考えております。

○小幡委員

ちなみに5年間のうち、あと何年残っているんですか。

○行政管理課長

令和9年度まで残っておりますので、令和10年度から新しい契約になろうかと。

○小幡委員

それは令和10年度からだから、しっかりとそういった経費削減に寄与するのであれば、やはり検討するべきだと思います。

だから、先ほどから言うように何で短縮するか理由が、残業がこれだけ減って、これだけの削減効果を残業代も含めて、もしくは、今言ったような、窓口もこういった見直しができる、なおかつ、その効果としてコンビニへの誘導も図れるというような、市民が完全に納得はせずとも、分かりましたというような理論武装じゃないけど、準備してから提案していただきたいという要望をしておきます。

ユーチューブなんかを見ますと、時間帯で結構もめている議会ありますよね、何で縮めるんだとか。だから、そこへのクレーム等が出ないようにしっかりと起案された方も含めて、議会のほうがある程度納得できるような資料づくり、どうせ成果を確認しますから、しっかりと検討してください。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

小幡委員も先ほど言いましたけど、古賀市が今やられていると。そして、糸島市が来月からやると。今のところ2市しかないんですけど、たしか福岡県は29市あると思うんですよ。それで、これは全国的な傾向なんですか。どこかからの指導とか、そういうのがあってやられているのか。

○行政管理課長

この取組については、各自治体の判断で、例えば、国からの指針とかそういうものはございません。各自治体独自の取組というふうになっております。

全国的な状況ということで、全国でもかなりの自治体がこの短縮を行っております。糸島市が来月ということで申しましたけど、筑後市が10月から行う予定となっております、全国的に見ますと、今も予定しておるのが、今年度4月からも含めまして、11団体ほどすぐ見つかるような状況となっております。

○城丸委員

その11団体とは29市の中なのか、例えば、全国なのか。

○行政管理課長

11団体というのは全国の団体です。福岡県の中では、先ほど言いました糸島市と、あと筑後市が今年10月から予定をされているということを確認しています。

○城丸委員

福岡県では3市、飯塚を含めたら4市でよろしいですか。いかにも少ないんですけど。

それで、先ほども小幡委員からありましたけど、住民サービスという点から言えば、これは相反するものかなと思う。というのは、保育所あたりは延ばす方向で、職員をずらしていくという。そういうことは検討されましたか。早く来て早く帰る人と、遅く来て遅く帰る人を分け

るとか。そういうのもできると思うんですよ。

○行政管理課長

職員の出勤に関しては、例えば、早出と遅出というふうな取組は現在も行っております。

○城丸委員

窓口業務でもそれを行っているということですか。

○行政管理課長

窓口は現在、8時半から5時15分までですけど、例えば、1時間早い7時半に出て来て4時15分で帰ったりとかそういうふうなフレックスの導入はしております。

○城丸委員

フレックスタイムでこの窓口業務をしたら、ずらさなくてもいいんじゃないかな。住民サービスが落ちるじゃおかしいけど、落ちなくてもいいじゃないかと思うんですけど、その辺どう思いますか。

○行政管理課長

先ほどからも言っておりますけど、「来なくていい市役所」というのを目指しておりまして、D Xの中で、例えば、子育て教育の分野で申しますと、児童手当関連の手续、保育園・幼稚園の入園退園変更申請、放課後児童クラブの入所変更申請、妊婦等包括相談支援事業などでは今も申請書等ダウンロードができるようにしておりますので、そういったところで先にしていただけると、窓口でもその時間は1件ずつの短縮にはなろうかというふうに思います。

それから、L I N Eを使った予約機能です。こちらのほうも行っておりまして、例えば、市民の手話講座の募集であったりとか、妊娠や乳幼児健診の集団検診の予約とか、そういったもののL I N Eの予約機能とかも使っておりますので、これにも増してD Xを推進しながら、なるべく市役所に来なくていいような環境づくりをつくっていきたいというふうに考えています。

○城丸委員

D Xと言いますが、それを使いこなせる人はあんまりいないんですよ、若い人しか。

それで、受付窓口の時間を縮めるということは、それだけサービスが悪くなるということなんですよね。それをさっき小幡委員も言いましたが、働く側だけを考えるんじゃないくて、住民の意見は聞いたりしましたか。

○行政管理課長

直接、市民の方の意見を聞いたことはございません。

○城丸委員

私は聞くべきじゃないかと思います。またサービスが低下するということはあまりよくないことだから、ほかにできる方法があればそれを使うべきだというふうに思っております。小幡委員も先ほど言いましたが、効果とかその辺はどんどん出していただかないと、そうですか、やってくださいというわけにはいかないと思うので、それを10月1日までに出してください。

○行政経営部長

先ほどのデジタル社会の今の現状についてですが、これも今、社会の状況としまして、A IとかI o T、あと、ビッグデータ等のデジタル技術を活用した、あらゆる人、物がつながった形で人々の生活の利便性の向上ということで、今、推進がされています。私も経験をしていんですけど、皆さんも経験していると思うんですが、今、例えば、電車に乗るとき、切符が昔ありましたけど、今はないですよ、ほぼ。量販店に行けば、当然、キャッシュレスで、現金を使うにしても、キオスク端末というキオスクの機械なんですけど、自分でタッチパネルで操作して、現金を投入すると。そういった利便性向上のためのデジタル社会。これは先ほど城丸委員のほうもおっしゃいましたが、高齢者の方はなかなか最初は取っかかりは難しいところがあります。

ただし、今、生活をしていく上で、こういうふうな、社会的な、物理的なデジタル社会のほ

うに、今、大きなかじ取りがあつていますので、生活していく上では必要最低限のことなのかなというふうに、今、捉えています。

行政サービスとしましては、先ほどマイナンバーという言葉が出ましたが、マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書の発行とか、そういうふうなものを学んでいただいて、ぜひ活用していただければ、市民生活のサービスの低下、行政サービスの低下ということにはつながらないかなというふうには考えております。

○城丸委員

私、最近、経験があつて、まず、生活応援クーポン券をもらったんだけど、それを使えるまでにだいぶかかったんですよ。自分であれこれあれこれして大変だと。それともう一つ、飛行機のチケットもQRコードを送って来るんですよ。どうしていいか分からない。やっぱり戸惑いがあると思いますよ、かなり。だから、それに移行するまでの間は、違う形でも残すとか、そういうのをしていかななくては駄目なんじゃないかなと。窓口も受付時間を縮めるんじゃなくて、フレックスでやれるならやって、そして、だんだんDXに慣れてきたところで縮めていくとか、そういうほうがいいんじゃないかと。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

部長に直接言うような話なんだけど、今の部長の説明は分かるんですよ、デジタル技術を使った。でも、民間がやっているのはレジに並ばないでいいように決済できるとか、切符がなくてICチップで通過できるとか、そういうふうに利便性を求めた結果があれなんだよ。それはあくまでも、事業者側が便利だし、お客さんのほうも便利。双方、ウィン・ウィンの考えでやっているんだよね。だから駄目と言っているわけじゃないんだけど、市民からすれば、短縮されて、また公務員が楽をしているというように受け取られないためにも、こういった利便性があります、こういった目的がありますというのをしっかり。

城丸委員もその意味で言われていると思うんですよ。住民側からすれば、十分アナログなサービスも絶対必要なの。ということで、全てがDXじゃないよと。

これも申し訳ないけど意見になりますけども、それも踏まえてしっかりと周知を徹底してください。周知というのは、市民が仕方ないなと、納得できたというような周知ができる方法を取ってくださいという点から、周知はどのように考えているとさっき言われましたか。

○行政管理課長

周知については、先ほど申しましたが、広報いづか、市ホームページ、SNS、自治会連合会での説明とチラシの隣組回覧、各窓口にはポスター、チラシの配布を考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○藤堂委員

今まで質疑を聞いてきて、基本スタンスとしては、私はこれはやらなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。理由は後で述べていきたいんですけど、経営的な観点からやらなくちゃいけないかなと思っております。

原課と話していて、各論ばかりになってくるとなかなか答えづらいこともあるのかなと。答えにくいこともあるのかなと思いながら、今まで聞いてくる中で、職員側のベネフィットみたいなところは非常に分かりやすかったと。もうちょっと数字が必要かなと思うんですけど、もう一つ、やっぱり市民側のベネフィットみたいな。ベネフィットにはならないかもしれないんですけど、今後の飯塚市の育成みたいなところを話しながらやらないと、なかなか理解いただけないのかなと思ひながら。

時間の短縮を窓口ですること、前提が、私の認識だと今の状態がよくないというふうに理

解をしています。始業時間が8時半から17時15分で、それが受付時間と一緒にというのがまずよくないと思っているので、そこは何らかの形で改善しなくちゃいけないだろうというので、こういうのが出てきたのかなというふうの一つはと思っています。

前提で、市民課のほうなんですけど、総合計画とかの整合性みたいなところ、「住みたいまち 住みつづけたいまち」を掲げて、窓口の短縮がどういうふう「住みたいまち 住みつづけたいまち」につながっていくのかみたいなところが、もしございましたら、お聞きしたいなというふうに思うんですけれども、よろしくお願いします。

でも、そういう観点が必要かなと思うんですよね。これをなぜやるのかとなったときに、総合戦略があって、そのあとに行政経営戦略推進ビジョンがあって、その中に入っていると思うんですけど、私の理解は最後にお話ししたいんですけど、その点からお話しただけるとなかなか理解もしやすいのかなというふうにはと思っています。

今、総論の話なんですけど、後、各論の話で、最後の3ページで、窓口の0.92%がまだ終わりのほうに来客はされていますというところで、打合せしていく中で、個々の細かい数字までは分からない。男性・女性であったり、年代みたいなところは正直分からないと。これは試験的に今後やっていく中で分かってくるのかなというふうに思うんですよ。

なので、要望なんですけど、仮に始まったとして、そのバッファーをちょっと持ってほしいなと。要するに10月1日から始まって、16時以降に来庁されて、「もうルールだから駄目です」よりは、半年か3か月か期間は分からないんですけれども、そのバッファーを設けて、「ちょっと制度が変わったんですよね、今度からお願いします」みたいな、そういう優しさがあってもいいのかなと思うんですけど、その点どういうふうにお考えか、お聞かせ願います。

○行政管理課長

周知は行いますけど、通常、役所に用のある人というのは数少ないと思っています。普通の生活をしていて、例えば、私とかも証明書を取り来ることがほとんどありませんし、そういった機会で年に1回しか来ない人とかもいっぱいいらっしゃると思いますので、周知は大事だと思っていますし、そういった知らなかったという方も多分たくさんいらっしゃると思うので、そこら辺は柔軟に対応していきたいと思っています。

○藤堂委員

その辺はぜひお願いします。

最初に述べた総合計画みたいなところにつながるか分からないんですけど、ざっくり14%の2300万円ぐらいが財政的な効果ですと。今の飯塚市の経常収支比率だと令和6年度で98.8%ぐらいですと、歳出のほうがたしか350億円ぐらいだったと思うんですよね。ネットの使えるお金が4億5千万円ぐらいだったと思うんですよ。4億5千万円だと2300万円、パーセンテージにしたら大体5.5%ぐらいが使えるお金として増えますみたいな。計算としては、ざっくり14%が正しいかどうかは別として、その点はきちんと説明を、仮の話でもしながらしていくことで、理解が少しはしやすい。それがまた、市民サービスに再投資できるかというところ恐らくそういう状況ではないと思うんですね。98.8%ぐらいなので、使えるお金が少ない中で。ただそういうロジックできちんと話をしてほしいなと思うのが一点。

これが、「住みたいまち 住みつづけたいまち」につながるか分からないんですけど、そうやってしていかないと、そもそも行政運営、行政経営が成り立っていかないとというのが前提にあると思うので、その辺もお伝えしながら説明をしてほしいなというふうに思うのが一点。

個人的にこれをやらなくちゃいけないなというふうに思っているのが企業経営です。どういうふうに会社の利益を上げていこうかというのが至上命題になってくるんですけど、上げるパターンとしては売上げを増やすか、経費を減らすかになってくるわけですね。それが総資本利益率みたいなところにつながるんですけど、売上げを伸ばすというのは外部性が高くて、これは予測困難であると。自治体で例えると、企業誘致だったり、市税を増やすみたいな流入

を増やしますよとなってくると思うんですけど、これって変数が高過ぎて読めないと。できるんであったらやはり経費を

減らしていくほうが現実的で、その分浮いたのがネットの利益となるので、その観点からも、例えば、5時15分にギリ来庁された方を手続したら1時間ぐらいかかって、それも完全に時間外になる因果関係があるので、そこが減らせるという見込みがあるのであれば、私はこれをやるべきだというふうに思っていますという意見で終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10時17分

再 開 10時18分

委員会を再開します。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から1件について、報告したい旨の申出があつております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市公共施設等のあり方に関する第4次実施計画の策定について」、報告を求めます。

○財産活用課長

「飯塚市公共施設等のあり方に関する第4次実施計画の策定について」、ご報告いたします。飯塚市公共施設等のあり方に関する第4次実施計画概要版の資料をご覧ください。これは計画本編のうち2ページから10ページまでを概要としてまとめておりますので、まずはこちらで説明をさせていただきます。

初めに、「Ⅰ.実施計画とは」におきまして、計画の目的、対象範囲、期間を記載しております。本計画は昨年12月に策定いたしました「第3次公共施設等のあり方に関する基本方針」、これは総務省が各自治体での策定を要請しております公共施設等総合管理計画としても位置づけるものですが、この基本方針では、人口減少や財政状況の変化を見据え、公共施設の総量や配置の適正化、施設に係るコストの最適化、適正な受益者負担の実現などを目標として掲げており、この基本方針に沿いまして、インフラを除く全ての公共施設について、施設ごとの個別方針を定めるものとして、計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間としております。

次に、「Ⅱ.施設の課題」についてです。まず、建物の劣化診断結果につきましては、今回、93施設を対象に診断を実施し、AからDの4段階で評価を行っておりますが、前回、令和2年度の調査時から築年数が経過した施設が多く、全体としては評価が下がっております。施設カルテにつきましては、施設ごとに延床面積、劣化状況、稼働率、耐震状況などの基礎情報を整理したものを、施設カルテとして取りまとめ、分析を行うことにより、公共施設の最適化を進めてまいります。実施計画における課題につきましては、人口規模や財政規模に応じた公共施設の適正化、施設に関するコストの最適化、適正な受益者負担の実現の3つを掲げております。

これらの課題を踏まえ、ページ右側の「Ⅲ.第4次実施計画」に最適化に向けた全体方針として6つ、「総量の最適化」、「配置の最適化」、「運営主体の最適化」、「運営方法の最適化」、「空きスペースの有効活用」、「跡施設・跡地の有効利活用」を示しております。また、長寿命化方針として、長寿命化が適合すると判断した建物の目標使用年数を設定し、効率的な

施設整備やメンテナンス費用の削減により、コスト削減を図っていくこととしますが、総量の最適化や跡地の利活用も考慮しながら進める必要がございます。

最後に、計画の達成の進捗管理として、施設カルテは毎年更新することで進捗状況を把握し、進捗管理につきましては定期的に内外部での評価を実施していくこととしております。

次に、10年間で4万5千平方メートルとしております縮減目標について、前回の基本方針及び実施計画との関係も含めてご説明いたします。公共施設等のあり方に関する基本方針及び実施計画における公共建築物の縮減目標の資料をご覧ください。

まず、平成28年1月に策定いたしました「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」では、縮減目標の設定根拠に記載しておりますように、将来維持更新費と確保可能な財源を試算し、今後30年間で不足する費用を算定いたしまして、これを公共建築物の建替・改修平均単価で割り、今後の30年間で延床面積約70万平方メートルを約13万5千平方メートル、率にして約19.3%縮減し、約56万5千平方メートルを56万5千平方メートルとする目標を掲げ、この計画期間のうちの最初の10年間で、約4万5千平方メートル延床面積を縮減する目標を設定しておりました。

しかしながら、資料の左側下段にございますとおり、平成29年の7月に策定しました第3次実施計画における令和6年度までの実績は、公共施設等（一般）で1万3196平方メートル、市営住宅で5686平方メートル、合計で1万8882平方メートルの縮減にとどまっており、全体目標4万5千平方メートルに対して大きく遅れをとる結果となっております。

この遅れを真摯に受け止めつつ、次期計画となります右側上段、令和7年12月策定の「第3次公共施設等のあり方に関する基本方針」では、第2次基本方針における縮減目標の考え方を引き継ぎ、現時点のデータを反映しまして、今後20年間で不足する費用を再計算いたしました結果、前回同様の約4万5千平方メートルの延べ床面積を縮減する目標を設定しております。前回の目標を達成いたしていないのに、同じ目標でよいのかと思われるかもしれませんが、縮減目標の設定根拠の①に示しておりますように、10年前と比較して人口が減少していく速度が緩やかになっていること及び長寿命化対策を実施した場合での試算を行っていることが、今回縮減目標設定の要因となります。ただし、建替、改修単価の高騰により、本市の財政負担の期間は高まっており、今回の目標につきましては必ず達成するよう取り組んでいく必要があります。

このことから、下段、今回報告しております第4次実施計画では、各個別施設の最適化方針における廃止、休止、一部削減等を積み上げまして、全体の削減目標を4万4794平方メートルとしております。前回計画で最大の課題となりました市営住宅につきましては、飯塚市公営住宅等長寿命化計画との整合性を図りながら、全体目標の約6割を占める2万8336平方メートルの縮減目標を掲げております。

表の右側に削減目標の対象施設名と最適化方針を示しておりますが、この中には、前回計画に上げていたものの、実施に至らず、改めて計上しているものも含まれております。このうち、平恒保育所は、条例上、既に廃止となっているため施設カルテはありませんが、用途廃止の手続が完了していないことから、目標数値のみ計上しているものです。

次に、飯塚市公共施設等のあり方に関する第4次実施計画の本編の説明に移らせていただきます。本編資料の11ページをご覧ください。施設カルテの項目について説明いたします。

「①建物の概要」では、基本的な情報に加え、人口推移の見通しを記載しています。また、防災拠点などの情報やバリアフリーの適合状況を記載しております。「②運営の状況」では、運営方式、年間利用者数や開館日数などの運営の状況を「③令和6年度の収入支出の状況」では、利用料収入や、人件費、事業費に委託料などの支出を記載しております。「④増改築等の状況」では、過去の増改築等の情報を、「⑤脱炭素等の状況」では、各施設の年間の炭素排出量を記載しています。

これらのデータを基に、12ページの「2. 評価の概要」におきまして、「①主要評価」、「②財務評価」、「③利用評価」を算出しております。

「①主要評価」では、施設の立地や品質に関する評価項目を、「②財務評価」では、総支出に対するコストや受益者負担率など施設の財務に関する指標を記載しており、劣化診断結果を除き、同じ分類施設における各項目の平均値と比較して、「平均以上」または「懸念なし」をA、「平均以下」または「懸念あり」はBという形で評価しております。「③利用評価」では、利用者数や稼働率などの施設の利用実績を示すとともに、重要度及び満足度の欄につきましては、第3次強基本方針策定の過程で実施しました市民アンケートにおける同じ分類施設の中での評価を記載しております。

次に、下段の「3. 最適化方針」では、まずこれまでの実施計画における最適化方針・進捗を記載し、その下に今回計画における施設の最適化、運営の最適化、廃止後の最適化の方針について記載しております。

次に、13ページをご覧ください。削減面積の合計は、先ほどの資料で説明しましたとおり4万4794平方メートルでございます。14ページから16ページにかけては施設カルテの目次となっており、17ページ以降には施設別のカルテの掲載をしております。

総務委員会所管の施設カルテは全7件ございまして、このうち主なものについてご説明いたします。289ページ、整理番号137の穂波支所及び次の291ページ、整理番号138の筑穂支所について、空きスペース等の有効活用をうたっております。337ページ、整理番号161の消防団詰所・車庫については、圏域人口率に応じ一部削減することとしております。

以上、簡単ですが、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第4次実施計画の策定」についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。なお、本報告事項の具体的な施設等に関する質疑については、当委員会の所管に関するものに留めていただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

○藤堂委員

一点だけ。財産活用課さんが窓口だと思うんですけど、当課のスタンスみたいなところを教えてくださいたいんですけど。こういう公共施設は、基本的には感情的なもので皆さん減らしたくないみたいなのが市民感情なのかなと思うんですけど、ただ、もう計画が出ている以上、誰かがやっていかなくてはいけない、誰かが嫌なことと言っていかなくてはいけないという中で、原課で持っている所はやはり組織論的なところを考えると、自分の組織がかわいくなってしまうので、なかなか言い出しづらいみたいなのところもあるんですけど、財産活用課さんとしては、そこら辺はリーダーシップを持って、ちょいちょいみたいに突いてくれたり、そういう役割みたいなのところはあるのかお伺いしたいんです。

○財産活用課長

委員おっしゃいますとおり、やはりそれぞれ持っている施設についてやはり減らす削減の目標を立てますと、それをどうやって進めていくのか、住民の方との調整とかも必要となってきます。実際、そういうところの調整をできていなかったというのは、第3次実施計画の反省だと思っていますので、毎年、進捗管理をしまして、結果を毎年、市の内部でちゃんと報告をし、また併せて、その内容を外部へホームページであつたりとかそういったところのほうの報告をしていきます。その上で、皆さんの市議会のチェックとか、そういった形をきっちりできていく形を私ども課のほうでそういったサイクルをつくっていく必要があるというふうに考えております。

○藤堂委員

なかなか数字ではない感情的なところも多いと思う部分なので、これも全庁的に頑張ってい

かなくてはいけないところなのかなというふうに思いながら、一点だけすごく基本的なことなんですけど、「施設カルテ」は市民の方は見ることはできるんですか。その点だけ教えてください。

○財産活用課長

市のホームページのほうで、これまでの基本方針、それから実施計画につきましては掲載しております。今回の第4次実施計画につきましても、今日が4常任委員会で報告します最後の委員会になりますので、この終了後にホームページのほうに公開をするように考えております。その中に「施設カルテ」も当然含まれております。

○藤堂委員

縮減や統廃合の話を進めるに当たって、それを見ながらディスカッションするみたいな感じなんですかね。ちょっと個別に入っていくんであれですけど、先にいきなり縮減やりたいですみたいなことよりか、ちょこちょこ情報を与えるというか、情報を伝えながらやっていくほうがハレーションが少ないんじゃないかなとか思いもしたんですけど、その辺は何か個別で答えにくいですか。

○財産活用課長

今回の計画につきましては、去年、私どもが集約する中で、施設カルテについてはそれぞれの課のほうから上げていただいたものになります。削減目標を掲げているものについては、当然、ヒアリングも実施した上で今回の計画に上げております。あとは、第3次実施計画で廃止するというふうに上げたにもかかわらず進んでないというようなものが半分以上ございます。そういったことも含めて、これまでもそういうふうな形で減らしていきますという方向性は今まで示してありますけど、確かに市民のほうの方に伝わっていない部分はあるかもしれませんが、全体的方針としてこういうふうにやっていきますという形で進めていっているものでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

第3次実施計画が、令和7年度ですから今年度で終わりますよね。これは平成29年から10年間でしょ。これの実績を評価して今回、第4次実施計画をつくり上げたという理解でいいですかね、まずは。

○財産活用課長

第3次実施計画の実績を踏まえたところで、今回改めてシミュレーションを再計算しまして、第4次実施計画の数字になっております。

○小幡委員

これも令和8年から10年間、令和17年までの10年間で、この実施計画を中間査定とかいうのは考えているんですか。10年後じゃなくて、どういうパターンでいくんでしょうか。

○財産活用課長

まず、第3次基本方針と今回の第4次実施計画はセットとなっておりますけれども、この基本方針につきましては、財政状況や公共施設等の統廃合及び社会情勢の変化などにより必要に応じて見直しを行うこととしております。また、計画書も10年間と長期にわたりますので、途中で個別施設の在り方について見直しを行うこともあるかと思います。今、内部で検討しているけどまだ上げることができないようなものもあるかもしれません。そういったものの自体は、当然、見直しが可能となっております。ただ、その見直しをするに当たっては、基本方針との整合性が図れた形での見直しを進めていく必要があると考えております。

○小幡委員

前後しますけど、この計画、公共施設の第4次実施計画なんだけど、10年ごとに見直して

いますよね。この計画をつくるのに、基本的に外注しているんでしょう。この実施計画書をつくるのにどれぐらいの経費がかかっているんですか。

○財産活用課長

今回の基本方針と実施計画を含めて策定の支援委託を実施しておりまして、契約金額につきましては、最終的には2774万5883円という形になっております。

○小幡委員

各施設の分析とかはまだ全て目を通していませんけど、簡単な目標は、人口が減っていきますよね、多過ぎる施設なんかも統廃合、もしくは建て替え、もしくは廃止しながら、要は、経費的な年間維持費の削減とかそういう目的でこれはつくっているのか。最終的になぜこれをつくっているかの説明を簡単にしていただけますか。

○財産活用課長

公共施設につきましては、建てたら終わりではなくて、建てたらいつかの段階で建て替えをする必要が生じます。今回の計画の計算の方法としましては、今の施設をそのまま継続していくとした場合に、これだけ費用がかかりますよと。ですけど、今の財政状況を踏まえると、かけられる費用はこれしかありません。その差額を減らす。要は、将来かかる大部分の費用を使わなくするために、施設の延面積総数を減らしますよというのが今回の計画の目標であり、目的でございます。当然、人口減少というところも試算の中には含めた上で、今回、計算をしております。

○小幡委員

今の説明をざっくり言えば、これに書いてあるとおり、年間の維持管理費が52億円ぐらいかかっているんでしょう。これを人口減少を加味しながら、こういう診断をして分類していつて、建物の面積を目標値まで減らしていけば、これぐらいの無駄な経費と言ったらおかしいけど、節減できるよという見方でいいんですか。

○財産活用課長

先ほどの委員がおっしゃいました52億円というのは、要は、今後、建て替えたり、大規模改修した場合にかかるであろう費用が年間52億円かかるということです。年間維持費ということではございません。当然、建てなければかかりませんので、あくまでここで52億円というのは建て替えたりした場合にかかる費用で、廃止することによって将来そういった費用が生じないようにするという形になります。

○小幡委員

分かりました。それで、さっき言いましたけど、これは10年間でしょう。だから、どこかで区切って、診断も含めて、どのような年数、1年ごとか2年ごととか、どんな感じで報告を我々は受けられるような考えておられますか。

○財産活用課長

先ほども説明の中で申し上げましたように、カルテの更新は毎年していきます。その時点で、まず目標を設定しますが、ここまでは進んでいませんよとかいうことも分かりますので、そういったものを毎年、内外で評価できるように公表をしていくように考えております。見直しですけれども、前回の10年間の中で5年目で見直しを行いましたけれども、その辺り、今回は財政状況が大きく変わることがあったりとか、もしくはそのまま目標どおり進んでいないとかいう状況がありました時点で、どこかの段階で見直しをしたいというふうに考えております。5年というふうに決めてはおりません。

○小幡委員

言い方は悪いけど、絵に描いた餅にならないように、実際にやっていかないといけないという課長の強い意思があると思うので、診断結果をしっかりと議会のほうに報告いただけるように。解離する事業もあると思うんだけどね。その点をよろしく。これは要望でよろしく願い

しときます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。